

平成27年度事業報告書

第1 事業報告

特産農産物は、急速な国際化の進展、需給構造の変化、農業構造の変化等により厳しい状況におかれているものの、地域経済・農業において重要な地位を占めている。特に中山間地域や離島において地域の風土に根ざした産地形成は特産農産物の需給の安定のみならず伝統的な食文化等の維持・継承にとって重要な課題となっている。

また、国民の食生活に不可欠な食料である国産大豆については、現在の食品用としての需要量に対する生産量が約20%と安定供給には程遠い水準であるため食品産業界・消費者等のニーズに対応した良質な国産大豆の需要の拡大が急務となっている。

さらに、平成27年10月には環太平洋パートナーシップ協定（TPP）が国際合意されるなど、新たな国際環境に対応して国内農業の体質を強化し成長産業化を図ることが喫緊の課題となっている。

このような状況の中、平成27年度は、①特産農産物の需給の安定等を図るための人材の認定・登録、研究会の開催、情報の収集・提供、生産・加工・流通システム等の改善のための事業、②国産大豆の需要の拡大を図るための価格形成施設の開設・運営及び情報の収集・提供のための事業及び③新国際環境対応特産農産物等生産システム改善・需要拡大対策事業を公益目的事業と位置づけ事業を実施した。

具体的には、特産農産物の生産・流通・機能性等に関する情報の収集・提供や地域特産物に関する貴重な技術を維持・継承する地域特産物マイスター認定制度の運営等を通じ、需要の動向に即応した計画的な特産農産物の生産を振興し、地域特産農業の安定した発展を図っていくとともに国産大豆については、入札取引の透明化・適正化の観点から中立的な第三者機関として当協会が入札の取引の実施主体となって市場を開設・運営し、入札結果を迅速に公表した。また、新たな国際環境に対応した特産農産物その他地域農産物の高品質・低コスト化、産地維持・拡大に資するための生産システムの改善、流通加工の合理化及び需要の拡大を図った。

なお、甘味資源作物等農業機械等リース支援事業の基金管理団体である全国地域作物等振興協議会の事務局として、平成25年度に経費の助成を行った事業実施主体から提出される事業実施状況報告書の取りまとめ及び協議会の運営事務を行った。

第2 役員会等の開催

評議員会、理事会、監事監査及び公募役員候補者選定委員会は、次のとおり三会堂ビル会議室等で開催した。

1 評議員会及び理事会

(1) 評議員会

「定時評議員会」平成27年6月19日（金）

出席者6名（評議員総数6名）

付議され承認された議案

- ① 平成26年度事業報告書
- ② 平成26年度決算書（案）
- ③ 役員を選任
- ④ 評議員及び役員の報酬等並びに費用に関する規程の一部改正

「臨時評議員会」平成28年1月28日（木）

出席者5名（評議員総数6名）

付議され承認された議案

- ① 定款の変更
- ② 報告事項：事業計画の変更
- ③ 報告事項：収支予算の変更
- ④ 報告事項：特定個人情報取扱規程の制定

（2）理事会

「第1回」平成27年5月29日（金）

出席者8名（理事総数8名）

付議され承認された議案

- ① 平成26年度事業報告書（案）
- ② 平成26年度決算書（案）
- ③ 役員候補者の選定
- ④ 評議員及び役員の報酬等並びに費用に関する規程の一部改正
- ⑤ 平成27年度定時評議員会の開催について
- ⑥ 報告事項
職務の執行状況

「第2回」平成27年6月19日（金）

出席者7名（理事総数7名）

付議され承認された議案

- ① 理事長（代表理事）及び専務理事（業務執行理事）の選定

「第3回」平成27年9月8日（火）書面決議

出席者7名（理事総数7名）

付議され承認された議案

- ① 大豆入札取引委員の委嘱

「第4回」平成28年1月21日（木）

出席者6名（理事総数7名）

付議され承認された議案

- ① 定款の変更
- ② 事業計画の変更
- ③ 収支予算の変更
- ④ 特定個人情報取扱規程の制定
- ⑤ 平成27年度臨時評議員会の開催

「第5回」平成28年3月15日（火）

出席者6名（理事総数7名）

付議され承認された議案

- ① 平成28年度事業計画（案）
- ② 平成28年度収支予算（案）
- ③ 事務局規程の一部改正

(3) 監事監査 平成27年5月20日(水)

出席者2名(監事総数2名)

付議された議案

平成26年度事業報告書及び決算報告

(4) 公募役員候補者選定委員会 平成27年5月15日(金)

出席者3名(選定委員3名)

付議された議案

公益財団法人日本特産農産物協会の公募に基づく役員候補者の選定

第3 事業実施の概要

1 特産農産物の需給の安定と伝統的な食文化等の維持・継承のための事業

(1) 地域特産作物需要拡大技術確立推進事業

地域特産物は、地域経済・農業のみならず伝統的な食文化等の維持・継承にとって重要な地位を占めており、これまで地域の中で農家等の創意工夫により発展を遂げてきたが、担い手不足や収益性等からその生産・加工技術等が伝承されず、産地も次第に消失している現状にある。

このため、地域特産物の技術の伝承等を通じ産地の維持・発展を促進するため、地域特産物の生産・加工等の分野で卓越した技術能力を有し、産地育成の指導者ともなる人材を地域特産物マイスターとして認定・登録するとともに技術セミナー等開催して技術水準の向上等を支援した。

1) 地域特産物マイスターの新規認定を含む制度の運営

① 第1回地域特産物検討会 平成27年7月16日(木)

・ 出席者6名(委員総数7名)

・ 付議された議案

地域特産物検討会設置要領の一部改正、事業実施方策の検討・決定、地域特産物マイスター推薦募集及び活動状況アンケート調査の実施、特産農作物セミナー実施計画、事業実施スケジュール等

② 第2回地域特産物検討会 平成28年3月8日(火)

・ 出席者6名(委員総数7名)

・ 付議された議案

事業実績のまとめ等

2) 地域特産物マイスター候補の審査会・認定証交付式

① 地域特産物マイスター認定審査委員会 平成27年11月19日(水)

・ 出席者4名(委員総数4名)

・ 付議された議案

市町村、地域農業改良普及センター長等の推薦による生産・農産物加工の分野からの申請者24名について書面審査を実施した。その結果、これまで地域特産物マイスターが空白であった青森県、富山県及び山口県を含め、推薦の24名を認定、登録することに決定した。

② 認定証交付

認定証の交付は、地域特産物マイスターの集いの中で行った。

3) 地域特産物マイスターの集い

地域特産物マイスター、行政・関係団体等80名の参加を得て、平成28年2月22日(月)三会堂ビル9階石垣記念ホールで、平成27年度認定決定者に認定証を交付するとともに、マイスターの研鑽・情報交流のため、JAはだのファーマーズマーケット営農経済部店舗販売課長兼はだのじばさんず店長安居院賢治氏による特別講演「じばさんずにおける特産物のマーケティングについて」及び地域特産物マイスター協議会山田琢三会長を座長に「地域特産物マイスターの活動の現状と課題について」をテーマに自由討論会を開催した。

4) 地域特産物の持つ機能性等に関する研究会(特産農作物セミナー)の開催

地域特産物マイスター、農協営農指導員、行政・団体関係者等90名の参加を得て、平成28年1月25日(月)三会堂ビル9階石垣記念ホールで次のとおり開催した。

座長 元農林水産省北陸農業試験場長 平岩 進 氏

講演 地域特産作物の生産・流通の現状と課題

農林水産省生産局地域対策官

栗原 眞 氏

ネギの持つ機能性と産地の現状と課題

① ネギの免疫活性化作用

農研機構 野菜茶業研究所 野菜病虫害・品質研究領域

主任研究員

上田 浩史 氏

② 岩津ねぎの栽培の現状と産地振興への取り組み

地域特産物マイスター(岩津ねぎ)

田中 務 氏

ヤマブドウの持つ機能性と産地の現状と課題

① ヤマブドウの機能性成分と産業利用

岩手県工業技術センター理事

小浜 恵子 氏

② 岩手県久慈地方のヤマブドウ栽培の現状と課題

地域特産物マイスター(ヤマブドウ)

下川原重雄 氏

(2) 豆類に関する調査事業

公益財団法人日本豆類協会から委託を受けて、内外の雑豆を中心とする豆類の生産・流通・消費等に関する調査、試験研究関係資料の収集、関係団体の活動状況等に関する情報の収集等を行い、「豆類時報」を編集(第79号~第82号)した。

なお、発行は公益財団法人日本豆類協会が行った。

(3) 特産農産物の生産・流通情報収集・提供事業

特産農産物の産地育成に資するため、国の統計で扱っていない薬用作物(生薬)、薬用人参、和紙原料作物について、都道府県等の協力を得て産地別栽培面積、収穫面積、収穫量、主要品種名等を収集・整理し、行政・関係団体に提供した。

(4) 国内産糖・いもでん粉供給円滑化事業

国内産いもでん粉の高付加価値化・低コスト化の推進

国内産いもでん粉については、平成19年10月からコーンスターチ用とうもろこし等との抱合せ措置が廃止され、新たな価格調整制度が導入されたことにより従来主として糖化用として販売されていたものが、市場評価が高い化工でん粉や加工食品の原料用等新たな用途への販売拡大が可能となったため、平成19年度から平成23年度まで国内産いもでん粉製造業者が新規用途に対応した技術、施設等の整備及び周辺環境に与える影響の緩和を図る措置に対して助成してきた。平成24年度からは、過年度の設備資金借り入れに対する利子補給事業に特化して行っており、本年度も引き続き利子補給事業として、次の事業実施主体に対して助成金を交付した。

| 事業実施主体 | (工場名・個別事業者名) | 助成金交付額 |
|-------------|--------------|----------|
| 全国澱粉協同組合連合会 | | 3,480 千円 |
| | (上原産業(有)) | 474 |
| | (三和物産(株)) | 90 |
| | (市丸産業(株)) | 189 |
| | (福井澱粉(有)) | 526 |
| | ((有) 廣瀬澱粉) | 423 |
| | ((株) 廣八堂) | 1,267 |
| | (日本澱粉工業(株)) | 511 |

2 国産大豆の需要の拡大を図るための価格形成施設の開設・運営及び情報の収集・提供事業

(1) 大豆価格形成安定化事業

国産大豆の入札取引の実施主体として市場を開設し、入札取引の透明化・適正化を図るため、次の事業を実施した。

1) 大豆入札取引委員会の開催

第48回 平成27年9月16日(水)

・ 出席者8名(委員総数9名)

・ 付議された議案

取引監視委員の補充指名

平成26年産大豆入札取引及び取引監視経過

平成27年産大豆入札取引の運営について

第49回 平成27年12月1日(火)

・ 出席者7名(委員総数9名)

・ 付議された議案

平成27年産大豆入札取引の運営方針

平成27年産大豆入札販売計画

平成27年産大豆入札取引売り手・買い手登録状況

2) 取引監視委員会の開催

第32回 平成27年8月11日(火)

- ・ 出席者 8 名（委員総数 9 名）
- ・ 付議された議案
委員長代理指名
平成 26 年産大豆入札取引経過
取引監視状況

第 33 回 平成 27 年 12 月 8 日（火）

- ・ 出席者 7 名（委員総数 9 名）
- ・ 付議された議案
平成 27 年産大豆入札取引の取引監視方針
平成 27 年産大豆入札取引の運営方針
平成 27 年産大豆入札販売計画
平成 27 年産大豆入札取引実施状況

3) 入札の実施

平成 26 年産

- 第 6 回 平成 27 年 4 月 8 日
- 第 7 回 平成 27 年 4 月 22 日
- 第 8 回 平成 27 年 5 月 13 日
- 第 9 回 平成 27 年 5 月 27 日
- 第 10 回 平成 27 年 6 月 10 日
- 第 11 回 平成 27 年 6 月 24 日
- 第 12 回 平成 27 年 7 月 15 日
- 第 13 回 平成 27 年 7 月 29 日

上場数量計：29,278.5 トン、落札数量計：28,507 トン

（参考）第 1 回～第 13 回

上場数量計：59,418.2 トン、落札数量計：57,210 トン

落札平均価格：13,380 円

平成 27 年産

- 第 1 回 平成 27 年 11 月 25 日
- 第 2 回 平成 27 年 12 月 16 日
- 第 3 回 平成 28 年 1 月 20 日
- 第 4 回 平成 28 年 2 月 17 日
- 第 5 回 平成 28 年 3 月 16 日

上場数量計：31,091.9 トン、落札数量計：25,071.4 トン

なお、入札日当日に 3 名の取引監視委員が立ち会い、取引が公正に行われているか監視するとともに、落札を保留すべきロットの有無を検討した。その結果、落札を保留すべきロットはなかった。

4) 入札結果の公表

入札取引が実施された月の入札取引結果について普通大豆・特定加工用大豆別に産地、粒別、品種銘柄別に上場数量、落札数量、落札価格等の資料を作成し、各月の末日に入札取引参加者、報道機関に提供するとともに協会ホームページで公開した。また、平成 26 年産入札取引年報（冊子）を作成し、入札取引参加者、関係機関・団体に配付した。

5) 指標価格の作成・提供

産地銘柄品ごとに、当該月の落札価格に基づいて入札取引以外の取引目安となるための価格情報を算定し公表した。

6) 入札取引を円滑に実施するための関連情報の提供

大豆入札取引の仕組み、国産大豆供給状況の推移、産地品種銘柄別落札価格の推移、外国産大豆と国産大豆の価格差推移状況等を入札取引関係者をはじめ、実需者、産地関係者等に協会ホームページを通じて情報提供した。

(2) 国産大豆の品質等に関する情報の収集・提供事業

公益財団法人日本豆類協会の助成を受けて、国産大豆の取引の活性化を図り国産大豆生産の振興に資するため、大豆の需給、産地における生産の動向、実需者の国産大豆の使用状況、品質に対する評価、外国産との比較等に関する情報を継続的に収集・整理し、入札取引関係者をはじめ、実需者、産地関係者等に情報提供した。

具体的な情報収集・提供項目は次のとおり。

- ①国産大豆の生産、供給、価格の動向
- ②大豆主産地の生産変動の動向
- ③国産大豆の需要動向
- ④豆腐業界における国産大豆の使用実態
- ⑤国産大豆の品質、成分等

3 新国際環境対応特産農産物等生産システム改善・需要拡大対策事業

(1) 産地パワーアップ事業

国内の水田・畑作・野菜・果樹等の産地が産地パワーアップ計画に基づいて地域の強みを活かした収益力の強化に取り組む際に、計画策定経費、計画の実現に必要な高性能な農業機械・施設のリース導入や、集出荷施設の再編・整備、改植等による高収益作物・栽培体系への転換等に係る経費等を助成する。事業の実施に当たっては、基金を造成したうえで、地域農業再生協議会が作成する産地パワーアップ計画を都道府県が事業計画として全体を取りまとめて交付申請を行い、都道府県に助成金を交付する。平成27年度は、基金の造成を行った。

(2) 外食産業等と連携した需要拡大対策事業

TPPによる新たな国際環境の下で、いも類や茶等工芸作物等の国際競争力を強化し、需要フロンティアの開拓を図るため、生産者と外食産業等との連携体制を構築するとともに、産地と複数年契約をすることにより商品の高付加価値化を図ろうとする外食産業等の実施主体が行う新商品の開発やそれに必要な技術開発、販路開拓の支援を行う。平成27年度は、新商品開発等を行う外食・加工業者の公募を実施した。

4 全国地域作物等振興協議会の事務局としての事務処理

関係4団体で構成する全国地域作物等振興協議会の事務局として、平成24年度補正予算に計上された国庫補助事業である「さとうきび等安定生産体制緊急確立事業のうち甘味資源作物等農業機械等リース支援事業」に係る実績報告書の取りまとめ及び協議会の運営事務を行った。

事業報告の附属明細書

該当なし